特別徵収切替届出(依頼)書

															※山町型	. とに共ん	じりより。利税	(7)場合は利力		ください。
37.4.十.F. B.		給(所在地口										特別徴収義務者 指 定 番 号		新規				
羽生市長 殿			与 別	フリガナ		-									1H AC 1	ザク!	納入書	要	· 不	要
年 月 日			支 似 義	氏名•名称[担	係				
提出			払 者	代表者の 職氏名											当 **	氏名				
			р О	法人番号											- 者	電話	-	_	—	_
	フリガナ	旧姓											期	期別を○で囲んでください。						
給	氏 名										普通切力	通徴山替期別	11		• 2		•			替希望
与	生年月日									 B		ii 793 %	*	※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への 切替ができません。						
所	1月1日現在	生市									別 徴 中台予定力		月分(月 日納期分) から特別徴収を開始します。							
得	の住所											出理日	1.	入社	2. 3	その他	()
者	現在の住所	₹	_	- *	1月1月	日現在の	住所と違う	場合に	記入して	てください。	月の	割額連	頁	要な場	合記入して 月		までに 通知			が必要

【添付書類】

1. 普通徴収の納付書(二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。 ※すでに納付済の分や口座振替の場合は不要です。

【 注意事項 】

1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。

本人が納めるように必ずお伝えください。

(※土日祝日に当たる場合、次の平日)

☆普通徴収納期限 1期:6月30日 2期:8月31日 3期:10月31日 4期:1月31日

- 2.65歳以上の方は、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することは出来ません。
- 3 用紙が不足する場合は、コピーしてお使いいただくか、当市HPから取得してください。

※羽生市処理欄

【提出先】〒348-8601 羽生市東6丁目15番地 羽生市役所企画財務部税務課市民税係 TEL:048-561-1121 FAX:048-561-1695